令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No.	推奨事業メニュー		交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高高騰対策さのまるペイポイント給付事業	①市民生活の物価高騰対策として、全市民に対して、食料品購入にも使用できる「さのまるペイ」8,000ポイントを付与する。アプリ等でのチャージに対するプレミアム分ではなく、給付として使い捨て型カードにより配付する。カードにより配布とすることでアプリ対応が難しい世帯もフォローする。 ②業務委託料等 ③会計年度任用職員報酬等　839千円 　通信運搬費　66,080千円 　業務委託料等　926,000千円 　※総事業費992,919千円のうち、637,622千円を充当 ④全世帯・全市民	R8.4	R9.3
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	－	省エネ家電購入支援事業	①省エネ家電の購入費用を一部補助することで、家庭からの脱炭素を促進する。エアコン、冷蔵庫、照明器具などの購入費用の3割上限2万円を補助、高齢者世帯のみの世帯に限り、エアコン購入費用の3割上限5万円を補助 ②補助金 ③@20,000×650件 　@30,000×200件（65歳以上の世帯のみの場合エアコン上乗せ分） ④市民	R8.4	R9.3
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	－	ネット・ゼロ・エネルギーハウス化支援事業	①エネルギー価格等が高騰していることから、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化を補助することことで、家庭のエネルギー消費を減らし、光熱費の負担軽減を図る。 ②補助金 ③@450,000×100件 ④市民	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨事業	①食料品購入にも使用できるデジタル地域通貨「さのまるペイ」により、域内での消費を促進し地域経済の活性化を図っているところであるが、通常の利用と併せてプレミアムキャンペーンを実施することにより、物価高騰に苦しむ市民の消費喚起を促し、新規利用者数の増加と日常の決済手段としての定着を図る。 ②業務委託料等 ③〇通信運搬費　1,341千円 　〇委託料　1,462,990千円 　・地域通貨ポイント 　　中小店利用分　300,000千円×5% = 15,000,000円 　　大型店利用分　300,000千円×3% = 9,000,000円 　　プレミアポイントバック分　100,000,000円 　　原資分　通常分　600,000,000円 　　プレミアム分　666,000,000円 　・デジタル地域通貨システム運用業務委託　7,920,000円 　・ポイント発行分　19,018,982円 　・加盟店精算業務　1,980,000円 　・口座振替分　2,640,000円 　・利用者チャージ分　34,214,400円 　・コールセンター　6,116,000円 　・周知費用　1,100,000円 （原資分は利用者負担） ※総事業費1,464,331千円のうち、118,471千円を充当 ④市民（さのまるペイ利用者）	R8.4	R9.3

5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費相当分支援事業	①小学校、中学校及び義務教育学校の給食費について、物価高騰により、給食の提供コストも増加していることから、食物アレルギー等に食物アレルギー等により給食の提供を受けられない児童、生徒の保護者に対して給食費相当分を給付する。 ②補助金 ③給食を喫食していない児童　30名 @57,200円*30名=1,716千円 給食を喫食していない生徒　10名 @64,900円*10名=649千円 計2,365千円（うち325千円を充当） ※教職員分は除く ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当 ④市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	南部学校給食センター児童生徒給食事業	①小学校、中学校及び義務教育学校の給食費について、無償化の基準額を超過し、国及び県の負担対象外となった費用を市が負担し、保護者の負担軽減を図るとともにこれまでと同様の学校給食を提供する。 ②賄材料費 ③小学校　１～５年生　@4,800円×2,002人×11月= 105,705,600 ６年生（４～２月分）@4,800円×422人×10月= 20,256,000 ６年生（３月日割分・２日欠食） (@4,800円－(@270円×2日))×422人= 1,797,720 中学校　１～２年　@5,500円×1,139人×11月= 68,909,500 ３年生（４～２月分）5,500円×568人×10月= 31,240,000 ３年生（３月日割分・８日欠食） (@5,500円－(@310円×8日))×568人= 1,715,360 委託先調理等従業者　@7,200円×35人×11月= 2,772,000 給食検食費　@6,600円×11月×2食分=145,200 アレルギー対応給食食材費　給食検食費 @6,600円×11月×2食分=145,200 アレルギー対応給食差額分@40×200回×50人= 400,000 物価高騰分 44,594,145円 （小学校分26,167,080円　中学18,427,065円） 計　277,680千円（うち78,747千円を充当） （上記は総額309,704千円のうち教職員分を除いた額。） ※その他には職員分等の対象外経費を含む（一般財源で対応）。 ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当 ④市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	北部学校給食センター児童生徒給食事業	①小学校、中学校及び義務教育学校の給食費について、無償化の基準額を超過し、国及び県の負担対象外となった費用を市が負担し、保護者の負担軽減を図るとともにこれまでと同様の学校給食を提供する。 ②賄材料費 ③小学校　１～５年生　@4,800円×1,997人×11月= 105,441,600 ６年生（４～２月分）@4,800円×426人×10月= 20,448,000 ６年生（３月日割分・２日欠食） (@4,800円－(@270円×2日))×426人= 1,814,760 中学校　１～２年　@5,500円×558人×11月= 33,759,000 ３年生（４～２月分）5,500円×309人×10月= 16,995,000 ３年生（３月日割分・８日欠食） (@5,500円－(@310円×8日))×309人= 933,180 委託先調理等従業者　@7,200円×38人×11月= 3,009,600 給食検食費　@6,600円×11月×2食分=145,200 アレルギー対応給食食材費　給食検食費 @6,600円×11月×2食分=145,200 アレルギー対応給食差額分@40×200回×50人= 400,000 物価高騰分 35,515,550円 （小学校分26,156,285円　中学9,359,265円） 計　218,607千円（うち47,810千円を充当） （上記は総額250,094千円のうち教職員分を除いた額。） ※その他には職員分等の対象外経費を含む（一般財源で対応）。 ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当 ④市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者	R8.4	R9.3